

伊豆の国市社会教育委員会 提言書

「ウェルビーイングのあり方について」
「中学生の地域での居場所づくりについて」

令和7年2月

伊豆の国市社会教育委員会

～誰一人取り残さない社会を目指した ウェルビーイングの推進～

我々社会教育委員 12 名は、国の定める社会教育法に基づき活動をしているが、社会の変化と共に社会教育の考え方も変わってくるのに対応すべく、考え方、活動の内容等常にアップデートしていかないとならないと感じ、毎年行われている関東甲信越静の社会教育研究大会（静岡県他 11 都県にわたる）に委員が参加してその情勢について確認をしてきた。

令和 4 年（山梨大会）においては、「包摂（ほうせつ）、社会や組織がどんな事情のある一人であっても、あらゆる人に焦点をあて社会に包み込む、受け入れる、ソーシャルインクルージブ」という考え方の生きる社会教育（地域づくり）を目指す事を知った。

令和 5 年（栃木大会）では、「ふれあいを通したつながりづくり、地域作り～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～」というテーマでの各討議に参加してきた。

また、今年度令和 6 年（茨城大会）では、「誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育の在り方」というテーマで、中でもこども達の健全な成長を支えるというサブテーマのもとでの研修をしてきた。

折しも SDG s が国連にて採択され久しく、自然環境・生活・人種差別や人権に世界中の目が向けられる中で、中教審・教育振興基本計画部会（第 13 回）報告の中にも、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の 2 つをコンセプトにこども達への教育に対する姿勢が示されてきた。いわば地球規模の潮流に、我が国の教育もその流れに乗ろうとしている。

第 9 期（令和 3～4 年度）では今の社会、市の事情・実情を知るという観点から、各方面（福祉・食・人づくりなど）から専門知識をもった社会教育委員として参加しているメンバーを講師に仕立て、「福祉などから見た社会の役割」とテーマに定め、3 名の豊富な見識をもとにその実態を探ることから始めた。（※詳細は、別項で説明。）

引き続き第 10 期（令和 5～6 年度）において（両期に続くメンバーも多い）、これまでの研修で得られた様々な知識や実態を生かして、伊豆の国市のこれからの生涯教育（学習）にむけて提言としてまとめることとした。

ここには、市民一人一人が自分なりの幸せ感がもてる生活地域であるのか、その方策・考え方が生きているのか、話し合いの中で感じた問題点、課題等々教育行政・担当課に向けての提言としてもまとめられている。ただ、担当課だけでなく提言書を核として、教育だけでなく障がい福祉、高齢者福祉また、危機管理（地

域作りを通しての)等々手を携えていかなければならないことも語られている。縦割り行政を主体とした仕組みから来る構造の難しさを感じた。

このような経験を元に、市内地域の実態、世間のながれ等々鑑み、伊豆の国市の社会教育の在り方・社会教育の推進について一つ目の提言としてまとめることができた。

特に本文中で語られている地域のキーマンは、従来から活躍してきた団体や枠組みからだけでなく、これからの社会に相応しい新しい関係の団体(いわゆる趣味や興味関心などで集まった集団、現代若者の意識、トレンドも取り入れた地域で活躍する今までになかった形の団体)などからも地域をまとめる人材は現れるし、活用すべきであるとの話し合いがなされた。我々は、これを従来の固く決まったような枠組みや人間関係から脱皮した、ゆるい関係の団体と表現した。

また二つ目の提言として、現在文部科学省が注力する「中学校部活動の地域展開」の分野での提言も話し合いのテーマとした。これには、伊豆の国市としての実態(実際に学校に出向き校長からのヒアリングを実施)したり、市校長会から参加している委員から学校での実態を説明する機会を設けたりして委員内で話し合った。中学生の居場所とは何処なのか、またどんな所が相応しいか、どんな活動が必要か、行政のしてほしい事等々、生涯教育の観点からみた部活動の地域展開について話し合った。

時を同じにして、市スポーツ推進計画作成が進んでいる中で、その一部にこの提言が活かされているのではないかと考える。この部会、部活動の地域展開部会では、社会教育委員として参加している市スポーツ協会会長、市文化協会会長、市校長会から参加している校長の意見も大いに活かされ盛り込まれている。

ここに、伊豆の国市における「ウェルビーイングのあり方について」と「中学生の地域での居場所づくりについて」の二点を社会教育委員会として研究し、提言書にまとめた。

どちらにも言えることは、「伊豆の国市において、全ての人の幸せ、幸福が味わえる一人一人に目を向けたウェルビーイングの社会を目指していきたい」ということにつける。

令和7年2月 伊豆の国市社会教育委員長 内山 守

目 次

卷 頭 言	1
第 1 部	4
第 2 部	1 2

第1部「ウェルビーイングのあり方について」

はじめに

伊豆の国市・第9期社会教育委員会（令和3～4年度）では、委員の自主研究活動の一環として「福祉から見た社会の役割」をテーマに、現在地域で取り組まれている様々な福祉の実情についての知見を深め、社会教育分野にフィードバックする取り組みを行った。

具体的には、本業で福祉分野に携わり、豊富な見識を有する3人の社会教育委員が交代で基調講話を行い、それを基に委員同士が質疑や意見交換をする形で福祉分野の理解を深めることを狙った。

山田委員は、市役所在職中の経験と現職の社会福祉法人での実績から「自助」「共助」「公助」に加えて「近助」の新概念や、「人つなぎ」をキーワードに、社会教育委員会も人つなぎの輪の一つとして役割を果たせるのではないかと論じた。

吉原委員は、勤務先の企業で開発から食育分野にシフトし、幼少期からシニアの食育・フレイル予防の重要性、地球規模でのフードマイレージ、食品廃棄の問題まで、幅広い知見を示した。

佐々木委員は、OT（作業療法士）、発達支援の合同会社運営の立場で、主に困り感を持っている子どもの「やってみたい！」を応援する取り組みに長年携わっており、その視点から「障害の有無や年齢に関係なく、ときめく時間を持てたら」を大切に考え、地域にアプローチをしている状況を伝えた。

また、SDGsの理念にある「誰一人取り残さない」や「福祉は、**ふ**=ふつうの**く**=くらしが **し**=しあわせ の頭文字を並べれば**福祉**」という委員の解説を受けて、市民誰もが互いに助け合うことで生きづらさを減らし、普通に暮らしができる社会づくりが理想であること、およびそれを実現するために社会教育からのアプローチが求められることを認識できた。

続く第10期社会教育委員会（令和5～6年度）では、当市教育委員会に対し2つの提言を行うこととし、そのテーマの1つに第9期の研究テーマを発展させた「社会的包摂のあり方について」を選び、研究部会で熟議を進めることとした。

第1章 「社会的包摂」から「ウェルビーイング」へ

市民一人一人を排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合うという考え方を表す言葉として「社会的包摂」が用いられる。

「社会的包摂のあり方について」検討部会では、この社会的包摂を推進するうえで共通して求められる要素（地域の資源）とは何かを話し合い「居場所づくり」「キーマンの存在」「移動手段の確保」の3項目を挙げた。

当初の部会協議の中では社会的包摂のあり方について研究を進めてきたが、最近の社会教育分野の議論のトレンドを踏まえ、より広い捉え方として「研究テーマを社会的包摂からウェルビーイング^{*1}に置き換えて提言にまとめるのがより適切ではないか」という意見が出された。検討の結果、令和6年3月の中間報告以降、研究テーマを「ウェルビーイングのあり方について」に軌道修正した。

【*1 注釈】

「ウェルビーイング」は、令和4年8月に公表された国の中央教育審議会生涯学習分科会報告で示された、比較的新しい言葉である。

その定義によると、ウェルビーイングとは

- ・身体的、精神的、社会的に良好な状態
 - ・一時的、瞬間的ではなく、持続的に良好な状態
- を指すものとなっている。

近年、「国や地域の豊かさ」を示す尺度（様々な公共政策の評価指標）として、このウェルビーイングを採用する事例が増加している。

これは、教育・福祉・経済等の諸分野で政策が上手くいっているかを「ウェルビーイングが上手くいっているか」の観点から評価するものであるが、従来のGDPのように物質的な豊かさについては数値として測定できるのに対し、幸福感や充実感という状態としての豊かさは測定困難であり、単純に置き換えられないことに留意する必要がある。

第2章 伊豆の国市の現状

ウェルビーイングを推進するうえで共通して求められる要素（地域の資源）として「居場所づくり」「キーマンの存在」「移動手段の確保」の3項目が挙げられた。これらについて部会で出された情報や実情調査の聞き取りに基づき、伊豆の国市の現状をまとめた。

①「居場所づくり」

行政や地域コミュニティによる公的なものと、民間や個人による私的なものに大別される。

公的な居場所としては、地域サロンや認知症カフェが各地区で定期的を実施されており、市や社会福祉協議会などから運営補助が受けられる。

一方、私的な居場所は開放店舗や個人宅が使われる。常設のものから月数回開設されるものまで、規模や頻度は様々である。中には高齢者だけでなく、幅広い年齢層を対象としたものや、小中学生の居場所として設けているものもある。

②「キーマンの存在」

ウェルビーイングを進めるうえで、活動の中心となったり、裏方として支えたりするキーマンが重要な存在であるが、高齢期でも働き続けるライフスタイルが増えつつあり、担い手やリーダーのなり手不足が各所で顕在化している。キーマンの不在は、活動組織の衰退やコミュニティの崩壊に直結する、深刻な問題である。

③「移動手段の確保」

当市を含む伊豆地域では公共交通機関（電車・バス・タクシー）の利用が長期にわたって低迷しており、減便や路線変更・廃止による利便性低下と利用敬遠の悪循環に陥りやすいと推察される。75歳以上の高齢者と障がい者には交通機関の共通利用券が交付されるが、利用促進の効果は限定される。

一方、独居世帯の増加や運転免許証自主返納の浸透により、自家用車を持たない市民が今後も増えていくことが予想される。移動の制限を受けることは生活の質^{*2}や生きる活力の低下を招くことから、様々な支援によって移動手段を確保することが求められる。

具体的には福祉送迎車両の有効活用、デマンドタクシー、個人レベルでは近所同士の助け合いも視野に入る。その他、自動運転システムやライドシェアも国での導入検討が行われている段階にある。

【＊２ 注釈】

生活の質（クオリティ・オブ・ライフ 英：quality of life、略称：QOL）とは、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた『生活の質』のことを指し、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念である。1970年代以降に注目されるようになった。

第3章 ウェルビーイング推進の方策と課題

前章で現状分析したウェルビーイング推進の要素について、それぞれの委員の見解（方策と課題）をまとめた。

①「居場所づくり」

- ・地域コミュニティの仕組みを昔に戻すことはできない。サークルの会員仲間のような強制されない、ゆるい繋がりならば形成できる。今の時代に合わせた仕組みづくり、そして地域の顔つなぎが必要である。

- ・ITが社会で必須化していく流れが高齢者を疎外していないか。ネット活用になじまない人が社会から取り残される懸念がある。スローライフが実現していない。

- ・「幸せの自分軸*³」という考え方、互いに価値観の多様性を認め合う。

【*3 注釈】

「自分軸」とは、行動を起こす際の自分自身の価値観や信念、目標。自分の価値観に基づいて行動しつつも、同時に他者の立場や感情を尊重する姿勢も必要である。

自分軸で生きることは、自分の人生を主体的に生きることである。

②「キーマンの啓蒙・養成」

- ・企業の社会貢献、地域環境、高校生の力といった地域資源が実際にあるのに、市民には知られていない。

- ・リーダーの役割が変容しつつある。従来は集団を牽引する人。これからはコーディネーター（集団をコントロールする人）。一人では処理できないような仕事を適切に切り分けられる能力を持つ人がリーダーにふさわしい。

- ・事業を立ち上げる人、立ち上げを支える人（ボランティア）、双方が必要。

- ・ボランティアは無償という固定観念から、キーマンのなり手を確保するために受益者負担・有償ボランティアも受容する考え方へ転換させる必要がある。この「キーマンのなり手不足」には様々な要因が考えられる。

- ・・・・例を挙げれば ④活動対象への関心低下 ⑤身近な人の介護・看護の負担

増加 ④雇用の定年延長や再雇用の浸透により、高年齢世代の多忙化 ⑤特に
コロナ禍以後、行事の自粛等による地域コミュニティの沈滞と住民関係の希薄化
⑥無報酬（ボランティア）の割りに負担が大きい ⑦一度引き受けてしまうと容易
に辞められない（新人が入ってこない） などが主なものであろう。

③「移動手段の確保」

- ・活動場所および移動手段の多様化。ただし、場ごとに世話人が必要になる。地域力の強化。

- ・福祉事業の送迎車両等の遊休時間を地域での移動手段に活用する手法が有効と思われる（ただし、導入時にはトラブル発生時の責任の所在や補償などの課題が出てくるとと思われる）。

- ・居場所のロケーションを工夫したい。会場を1か所に限定せず、家から徒歩で行ける距離が会場になれば、交通弱者でも参加できる。

- ・「中学生の地域での居場所づくり」にも通じる考えとして、学校帰りに自力で移動できるところに居場所を設定する。

第4章 提言「ウェルビーイングのあり方について」

前章 ①～③を総括して、

「人つなぎ」をキーワードにした地域社会づくりから「誰も取り残さない」市民全体のウェルビーイングの実現に繋がる

との結論に至った。この研究を始めて以降、定例の部会協議の他にも研修や関連書籍等でウェルビーイングに関する新情報に触れる機会があり、提言に役立つ知見を得ることができた。

令和4年度に取りまとめられた第11期・中央教育審議会生涯学習分科会では、「生涯学習社会の基盤となるのは、個人の成長や自己実現のみならず、地域社会の発展も含めたウェルビーイングの実現を支える地域コミュニティであり、個人を支える場と場を支える個人の相互作用の循環が重要である。」と報告している。

また、静岡県第38期・社会教育委員会では、去る令和6年12月3日に「社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて」のテーマで報告書を発表した。同報告書の終章では「従来、ウェルビーイングは『幸福』『健康』『福祉』などとやや限定的に訳されることが多く、（中略）これに対し、諮問題にウェルビーイングと示されたことで、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態と広く解釈」と言及している。

これと同様に、当市においても部会研究を進める過程で委員のウェルビーイングに対する認識が変容した。個人だけでなく幅広い多様な立場の市民が良い状態、すなわち市民一人一人が自分らしく生きられ、活躍することができる状態、そして他者と繋がりを持てたり、自らの力を発揮できたりする場が社会にあり、持続性をもって機能している状態を「ウェルビーイングのあり方」として解釈したい。

令和2年から世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症、いわゆるコロナ禍を受け、社会のあり方が大きく変わった。それまでも緩やかに進行しつつあった「地域コミュニティの衰退」や「人と人の繋がり希薄化」といった課題がコロナ対策の下でいっそう顕著になり、かつての水準に戻すことはおろか、何らかの解決を図ろうとすることも難しくなった。

このような社会状態にあって、従前の価値観に基づいてウェルビーイングを実現するための取組を考えることは、実効性に欠けると判断せざるを得ない。そこで、現状に即した次の3項目を提言する。

1 「人つなぎの実践として、地域社会を支える『弱いつながり』を活かす」

家族や職場、OB会のような「強いつながり」に対して、散歩中に顔を合わせる、ボランティアでの知り合い、サークル仲間のような「弱いつながり」がある。

強いつながりの外側にネットワークを広げ、個人を地域社会につなげる役割を果たす。地域のウェルビーイングの発展は、地域で人と人との「弱いつながり」をどれだけ作れるかにかかっている。

2 「キーマン養成の実践として、地域人材を発掘するだけでなく、既知の人材を活かす」

令和6年8月に社会教育委員研修の一環として文教学園大学理事長・野島正也氏の講演を受講した。その中で「地域人材は、必ずしも発掘されるものではない。見えるところにいる。(既知の人物の見方を変えれば人材となりうる)『人材見つけ』を自らの課題と捉えることが重要」という発言があり、当市においても同様なことが当てはまる。人材は有限の地域資源であり、これからは様々な視点からリーダーやキーマンとなり得る人材を選び出していく必要がある。

3 「移動手段の確保の実践として、住まいと地域の居場所を徒歩圏内に近づける」

自動車や電車などの交通手段で移動先を網羅し、市民の利便性を高めることは必要である一方で、徒歩で、自力で移動できる距離に地域の居場所があれば、市民の多様な居場所づくりに結び付く。地元の公民館や店舗（空き店舗）、個人宅など、居場所の選択肢は工夫次第で増やすことができる。

また、移動店舗の巡回や居場所会場の多様化など、生活の場と人つなぎの場の距離を近づけることで徒歩移動による解決を図る、プッシュ型^{*4}の方策が既に一部地域で行われている。

以 上

【*4 注釈】

「プッシュ型」とは、企業（団体）が特定の見込み顧客（住民）に直接的にアプローチする方法をいう。一方の「プル型」とは、企業が市場（不特定多数）にアプローチして顧客のほうから企業に接触してくれるのを待つ方法をいう。

これは「能動的」と「受動的」の違いと言い換えることもできる。

第2部「中学生の地域での居場所づくりについて」

はじめに

中学校教員の働き方改革や少子化の影響を見据えて、部活動を学校の外、つまり地域での活動に変えようとする動きが国主導で進みつつある中で、伊豆の国市の中学校においても学校内での活動時間が短縮され、完全下校が17時45分から16時30分に変更、並びに月曜日と水曜日が休みとなったものの、地域での受け入れ先が十分整備されないまま進められている状況が見受けられた。

これより、部活動の地域展開の在り方について、社会教育的な視点により検討を行うこととして、近隣市町の地域展開の現状並びに大仁中学校訪問による状況確認や部会委員による個別調査などを行ないつつ熟議により展開のあり方をいくつかの視点により検討してきた。

しかしながら、部活動の地域展開については教育委員会により、休日活動における外部指導者活用の方向性が示されたことから、伊豆の国市社会教育委員会として従前の検討状況を踏まえ、部活動の地域展開は課題の整理に留めて、部活動のあり方が変更になったことにより、居場所^{*5}がなくなってしまった生徒達を対象とした「従来の部活動に代わりうる新たな居場所づくり」に軌道修正をはかり、現状分析・課題抽出・改善提言としてまとめた。

以下の各章でそれらを具体的に述べていくこととする。

【*5 注釈】

居場所の定義

居場所とは、本来、物理的に人が存在する場所のことであるが、時に人は物理的な場所があるはずなのに「居場所がない」と感じることもある。

このようなことから、ここで用いられる「居場所」とは、住むところではなく、孤独を感じないなど精神的な感覚を含めて安全に安心して過ごせる場所としました。

第1章 伊豆の国市と近隣市町の現状分析

(1) 部活動の時間短縮に伴う行政対応など

○令和5年度より、部活動の地域展開の動向を考慮して、生涯学習課がスポーツ協会・文化協会・スポーツ少年団などで中学生の受入をしている団体を取りまとめた「中学生向け生涯学習情報」を作成して周知していた。

また、この情報の活用状況を確認すると、電話での問い合わせは少ないものの、ホームページの閲覧数は2千件程度あり、入会実績もあった。

なお、入会判断には生徒の交友関係による影響も考えられた。

(2) 他地域の部活動の地域展開状況について（令和5年7月現在）

○三島市：部活指導員（有償）を増員して教員を減らすことで、従来通りの活動になっていた。

○沼津市：教育課程を工夫して学校内での活動が17時まで確保されるとともに民間団体で地域化の受け皿となる団体が活動を始めていた。

○伊豆市：教育課程を工夫して学校内での活動がバス送迎時間調整も含めて17時15分まで確保されていた。

なお、市内関係団体に人材支援及び中学生の受け入れ調査実施中で、協議会を開催して今後の方向性を決定予定であった。

○函南町：伊豆の国市とほぼ同じ動き。

○清水町：休日の活動に教員が参加しない方向性で17時15分まで実施。

(3) 中学校における実態調査について

下校時間の変化に伴う、生活変化の実態を把握する必要性から、令和5年12月26日に社会教育委員と生涯学習課員にて大仁中学校を訪問し、校長と情報交換した結果、部活動がない日や下校時間が早まったことにより、ゆとり時間や自主練習並びに塾・習い事の準備などで有意義に活用されている一方で部活動がないことによる練習量低下への不満・心配が一部にあり、ゲームやメディアを利用する時間が増えていることも判明した。

また、各学校のアンケート結果でも同様の傾向が確認された。

第2章 中学校部活動の地域展開に伴う課題について

伊豆の国市のスポーツの現状として、小学生を対象としたスポーツ少年団（行政所管）、中学校部活動（学校所管）、スポーツ協会（助成金運営）となっており、それぞれの組織毎に運営され、一貫した指導・育成体制になっていないことで、更なるスポーツの向上を目指して活動等を希望する生徒の受け入れ先としての機能が十分でないように見受けられる。

一方で地域展開には指導者や場所などの環境づくりが必須となるが、スポーツが収益となる時代になったことから、クラブチームなどによる新たな受け入れ先も広がることで、選択肢も今後増えていくことが予想される。このようなことから、単なる地域での受け入れを前提とした検討だけでは不十分である。

また、中体連は教員による運営で進められてきたため、部活動が地域化された場合にクラブチームなどの中体連への参加がどのようになるのかによって対応も変わるので、関連情報の収集に努めて、部活動の地域展開に反映していく必要がある。

なお、スポーツだけでなく文化的な部活動においても、吹奏楽などは活動場所だけでなく楽器手配などを含めての対応が必要となる。

現状分析からは部活動の地域展開における十分な準備がなされず、令和5年度から長きにわたり一日のほとんどを学校で過ごしていた従来の生活からは解放され、自由に使える時間が確保されたものの、主に休養又は友達と集まって過ごすこと並びにゲームやメディア利用時間としての活用などに留まったことで、生徒が新たに何かを始めるといった考えが希薄になってしまっている。このため、単にきっかけ作りのメニューを提示しただけでは、行動につながらない懸念がある。

さらに部活動の見直しにより居場所を失った生徒達が、例えば韮山地区では時代劇場ひだまりひろばや城池親水公園に集まり、以下のような問題が出ている。

- 時代劇場でのボール遊びなどは禁止されている。また、遊び声による近隣住民などからの苦情により、市の担当も困惑している状況にある

- 親水公園はため池に隣接しており、水難事故のリスクがある

これらの事情を勘案すると、中学生が地域に迷惑をかけることなく安全に過ごせる居場所が必要である。

第3章 提言「中学生の地域での居場所づくりについて」

1 部活動の地域展開

教育委員会の各種計画の中で検討を行うことが反映されているので、その取り組みにより進めていただきたい。

2 社会教育的な取り組み

例えば、今まで運動部であった生徒が、地域のスポーツ団体で活動するだけではなく、新たに生じた時間を他のスポーツや文化的な活動にチャレンジしていけるような仕組みも考えていただきたい。

3 部活動の見直しにより居場所を失った生徒の新たな居場所づくり

既に個別の団体での活動並びに稽古事などで、新たに生まれた時間を有意義に使っている中学生はそのままよく

- ① 部活動がない平日の月曜日や水曜日に時間を持て余している
- ② 部活動や個別の団体での活動並びに稽古事などを行っていない
- ③ 家に帰っても誰もいない

ような生徒については、部活動に代わる居場所が必要である。

4 安心・安全に過ごせる場所の考え方

帰宅時刻が早まり、安心・安全に過ごせる場所までの送迎を保護者に期待することは出来ないことから、単独で往復できる施設とする必要がある。

これにより、中学生を含めた多世代が活用できる居場所として

- ① 既存設備の有効活用、または移動に伴う事故や時間的リスクなどを考慮すると中学校の教室や体育館並びにグラウンドの開放を行うことが望ましい。

但し、事故発生時における責任の所在を明確化することなどが必要と思われるが、中学生の居場所として空き教室を活用した事例も他地区ではあることから、それらを参考に進めていただきたい

- ② 各地域の公民館や空き家・空き店舗を利用できる環境を整え、多世代が利用できるように考えていただきたい。

副次的な効果として、居場所における将棋・オセロ並びに学習支援などにより、世代間交流につなげていくことも可能となる

- ③ 将来的な学校設備の改修に合わせた地域交流スペースの設置をはかるなどが考えられるので、地域事情を踏まえた取り組みをお願いしたい。

5 生涯学習情報の活用

既に生涯学習課にて「中学生向け生涯学習情報」を作成配布しているが、特に部活動がない月・水曜日の情報を充実させるとともに、部活動では特定のスポーツを行っている生徒が他のスポーツあるいは文化的な活動

を始めるキッカケとなるような情報も反映していただきたい。

なお、地域での受け入れに必要な指導者は、スポーツ協会や文化協会などに派遣をお願いしていくことで解決策となるのではないかと。

6 人材の確保

中学生の居場所づくりにおいては、「見守られているという安心感を与えられる雰囲気を持った管理人」の確保が重要な要素となるので、予算化なども含めて並行的に検討を進めていただきたい。

7 ウェルビーイング部会との整合

最後に居場所や移動手段の確保については、ウェルビーイングと共通する内容なので、整合性を図りながら推進していただきたい。

以 上

伊豆の国市第10期社会教育委員会（令和5～6年度）

委員長 内山 守

副委員長 鈴木 義彦

委員 平木 久美子（市子ども会連合会選出）

同 西島 知彦（市青少年活動推進員会選出）

同 渡邊 千世美

同 佐々木 直美

同 マッケイ まり子

同 山田 芳治

同 吉原 ゆみ

同 牧野 宏之（市校長会選出）

同 飯田 靖之（市スポーツ協会選出）

同 松本 香代子（市文化協会選出）

同 佐野 勝己（令和5年度委員）

伊豆の国市「ウェルビーイングのあり方について」検討部会

部 会 長	山田 芳治
部 員	内山 守
同	渡邊 千世美
同	佐々木 直美
同	マッケイ まり子
同	吉原 ゆみ

伊豆の国市「中学生の地域での居場所づくりについて」検討部会

部 会 長	鈴木 義彦
部 員	平木 久美子
同	西島 知彦
同	牧野 宏之
同	飯田 靖之
同	松本 香代子

伊豆の国市教育委員会	近藤 卓哉（生涯学習課長）
	杉崎 崇（生涯学習課 事務局）